

国語科説明的文章学習における「比較」の実相（1）

Analysis of the Statements of Comparison in the Expository Text Learning (1)

田 中 拓 郎*

Takuo TANAKA*

概 要

国語科教育における「比較」とはどんな思考であるのか、また「比較」という思考に系統性・階層性はあるかについて、櫻本明美の研究、教育的認識論、レトリック論、文章構成法をもとに検討した。国語科教育における「比較」とは、「比べること」という基礎的概念としての選択的思考は日常生活と同じであるものの、国語科という言葉に関わる教科特性から「比べること」は、対比・類比や選択、分類、分化という要素があると細分化できた。特に、分化という要素は、対比・類比や選択、分類をもとに、「比べて考える」「比べて理由を考える」といった推論的思考や因果の思考の入り口となる思考であると捉えた。

キーワード：比較 対比・類比や選択 分類 分化

1 はじめに（研究の目的）

中学校2年の国語教科書に「ガイアの知性」¹⁾という説明的文章がある。その教材の「学習の手引き」に以下の設問がある。

次にあげる「知性」を含む語句に着目して、「真の意味の『ガイアの知性』」との関係がわかる図にまとめよう。

- (1)高度な「知性」(2)人間の「知性」
(3)「攻撃的な知性」(4)鯨や象のもつ「知性」
(以下略)

この設問は、鯨や象の知性と人間の知性を対比させ、知性とは何かを考えさせることを意図している。

一方、小学校1年に「どうぶつの赤ちゃん」²⁾という説明的文章がある。その教材の「学習の手引き」には、以下の設問がある。

ライオンの赤ちゃんとしまうまの赤ちゃんをくらべましょう。

(生まれたばかりの様子を対比した表の提示…略)

- ・どんなところがちがいますか。

・大きく なって いく ようすも、 くらべましょう。

初めの問いは、生まれたばかりのライオンと、しまうまの赤ちゃんの様子の違いを大きさや姿などがわかる言葉に着目させて比較させようとしている。二つ目の問いは、大きくなっていく様子を獲物の獲り方や要する時間などをもとにしての「比較」である。

以上から、二つの学年の設問は、「比較」をもとに理解させることを求めている。大きく学年が離れているのに、思考の主たる手立ては「比較」である。

このように国語科教育では、「比較」を解決の手立てとしているが、学年差に伴い「比較」そのものの質的な違いはないのだろうか。国語科という言葉を基に内容や表現を吟味する教科特有の「比較」の考えはないのだろうか。

思考の要素の一つである「比較」（以後、比較と記す）について、幸坂健太郎は定義、理論、課題の三点に整理している³⁾。定義については下記の通りである。

比較とは、複数の事象を比べることで、事象間の共通点・類似点や相違点を明らかにする人間の思

*弘前大学教育学部国語教育講座

Department of Japanese Language and Literature, Faculty of Education, Hirosaki University

考操作のことである。特に、事象間の共通点・類似点を明らかにする場合に比較を“類比”，事象間の相違点を明らかにする場合の比較を“対比”と呼ぶ。

幸坂は、比較とは複数の事象を比べること、さらに類比と対比の二つに細分化し定義づけを行っている。続けて幸坂は、理論の中で西郷竹彦の教育的認識論、井上尚美、香西秀信のレトリック論をもとに下記の通りにまとめている。

教育的認識論とレトリック論という二つの潮流を受け、1990年代以降、比較は、国語科で育成すべき論理的思考力の一要素として位置付けられるようになった。1990年代以降、国語科で育成すべき論理的思考力の分類を試みた論者のほとんどが、比較という思考操作ができる力を論理的思考力の一種としている。

このまとめからは、教育的認識論とレトリック論という異なる理論的背景から登場してきた比較が、国語科教育の論理的思考力育成のための一要素として認知され、授業実践に取り入れられてきたことがわかる。

確かに論理的思考力育成のための手立てとして、例えば、低学年は比較や順序、中学年は因果関係や類別などを、それぞれの発達段階において重点として指導することを提案している研究者⁴⁾の論考が見られる。また教育書を見ると、『『比較』の論理を活用する』など比較を読みの手立てとしたものが散見される⁵⁾。さらに近年では、学習指導要領の「情報の扱い」の新設に伴ってか、「思考スキル」として比較、順序、理由などに着目した指導事例の提案が見られるようになってきた⁶⁾。また、小学校国語教科書では、説明的文章教材の中で学習用語として「対比」を明示しているものもある。

これらのことから、比較という思考は論理的思考力育成のための重要な一要素として認知されていると考えられる。

しかし、比較は論理的思考力育成のための重要な一方法であり、類比・対比などの類型があるとするだけでよいのかという問題意識が稿者にはある。

また順序に関してではあるが、難易度に応じた順序の系統性・階層性がある⁷⁾ように、比較そのものにも、中・高学年と教材の難易度があがるにつれ、系統性や階層性があるのではないかと。つまり、先の問題意

識と重なるが、比較そのものの広がりや深まりといった比較に関する思考の質の変化や違いが見られてくるのではないかと。

また寺井⁸⁾は対比について次のように指摘する。

実践などを見ても、文章に書かれている表現の方法としての対比と読者が思考として行う対比が必ずしも判然としておらず、表現上の対比を教えるも対比して考える思考ができるようになるとは思われない。その意味で、レトリックにおけるインベンション（発想）の型としての意味合いが強いように思われるが、（以下略）

このことは、学んだこと（方法や能力）が次の学習に活かされるという、いわゆる学習の転移の問題にも関わる重要な問題を孕んでいる。

そこで本稿では、①国語科教育における比較とはどんな思考であるのか、②子どもの発達に伴い、比較の質的变化があるのか、仮にあるとすれば系統性や階層性というものは考えられるのかについて検討していく。

このように、改めて国語科教育における比較という思考を検討することで、比較に対する教師の指導におけるメタ認知力を高め、ひいては子どもの比較に対する意識づけの強化が図られると考える。

2 研究の方法

先行研究として、まず、系統的な思考指導について多くの研究者が引用している櫻本明美の研究の中から、比較についての考えを取り上げ検討する。

次いで、認識の方法、認識の内容の重要性を示し、国語科教育に大きな影響を与えた西郷竹彦の教育的認識論、また説得のための技術である修辞法、つまりレトリック論から井上尚美、香西秀信の論を検討する。さらに、レトリック論に関わり、説明的文章指導に関して小田迪夫の考えや間瀬茂夫が紹介するマイヤーの考えを取り上げる。さらに文章表現の立場から森岡健二の文章構成法を吟味する。

以上から、国語科教育における比較の定義、系統性・階層性の有無について検討する。

3 櫻本明美の比較⁹⁾

数多くの国語科教育における先行研究の中で、櫻本

の論考を取り上げた一番の理由は、管見の知る限り、比較（櫻本は「比較する力」と述べているが、ここでは比較と表記する）を低・中・高と系統立てて示した唯一の論考であることによる。櫻本が考える比較は、表1の通りである。

表1の下線部から、低学年は「類似点や相違点をみつける」比較、中学年では「実証したり、類別したりすることにつながる」比較、高学年では「自分の立場を決める・判断するなどにつながる」比較としている。

ここでの重要な点は、低学年の「みつける」、中・高学年の「つながる」という言葉である。低学年の「類似点や相違点をみつける」ということは、同じ点や似ている点という類比、違う点や異なっている点という対比を行うことであり、まさに比較そのものである。換言すれば、比較の要素を細分化したものとも言える。一方、中・高学年の「つながる」とは、低学年の「類似点や相違点をみつける比較」を使って、実証、類別、立場を決める、判断することに結び付ける、手段・能力として機能する比較について述べている。換言すれば、比較の内実そのものを述べたものが低学年であり、中・高学年は手段・能力としての比較を述べている。

以上から、対比や類比をもとに子どもの発達段階を踏まえた比較の実相として、重点指導項目として大いに参考になる。ただし、対比や類比といった比較が学年発達に伴いどうなるのか、つまり比較そのものの階層性についてどう考えていけばよいかについては触れられていない。そこで、比較そのものの定義や意味について改めて検討し、系統性や階層性について考えていく必要がある。

4 西郷竹彦の教育的認識論に基づく比較

西郷は、比較について次のように述べる。

「比較」とは、比べるということですが、それには、二通りあります。一つは、同じようなところ、似たところを比べるということ。同一性、共通性を見るということです。もう一つは、ちがうところを比べるということ、つまり、相違性、差異性を見るということです。前者を「類比」、後者を「対比」と言います¹⁰⁾。

比較とは、比べることという意味、及び類比と対比の二つの類型について説明している。

また西郷は、『ものの見方・考え方—教育的認識論入門¹¹⁾』の中で、比較を「くらべてみる（比較）」「類比ということ」「対比ということ」と三つに章立てて詳しく説明している。以下、それぞれについて説明する。

①「くらべてみる（比較）」

西郷は、比較について次のように述べる。

比べるということは、三才児でさえできることです。兄弟でもらったケーキのどっちが大きいか、お菓子の数がどっちが多いかといったぐあいに比べています。こうした量や数の比較からはじまって、どちが美しいか、おいしいか、といった質・価値の比較までできるようになります。こうして小学校一年生にあがるまえに、すでに比較するという方法をいくらかは自然に心得てきているわけです。（註11p15、下線引用は田中）

下線部からは、西郷は比較を就学前でも子どもが無意識に行っている思考であること、また量や数、質や価値などの多様な観点で比較できることを述べる。

続けて西郷は、質や価値といった比較する観点そのものの難易度に関わり、就学後の系統的な指導の必要性について下記のように述べる。

表1 櫻本による説明的表現に培う「比較する力」

低学年	身のまわりの具体的な事物を知覚することにより、個別の事象・現象にある <u>類似点や相違点をみつける</u> 「比較する力」
中学年	実験・観察・調査等により <u>実証したり物事を類別したりすることにつながる</u> 「比較する力」
高学年	様々な事象・現象をとらえることにより、 <u>自分の立場を決める・判断するなどにつながる</u> 「比較する力」

（註 下線引用は田中）

もちろん比較にはやさしい比較から複雑でむつかしい比較までいろいろあります。ですから一年生で比較の方法を教えても、中学年・高学年・中学とすすむにつれて、より発展したした形でくり返し比較の方法を学ばせていくのです。また他の認識の方法(たとえば、類別とか条件とか……)と組み合わせて教えていくということになります。(註11p15, 下線・波線引用は田中)

下線部からは、先述した質や価値といった比較そのものに難易度があることから、繰り返し指導していくことの必要性を説いていることがわかる。さらに波線部からは発達段階に伴い、類別や条件など他の認識方法と組み合わせるなどして、比較を指導することの大切さを述べている。さらに、西郷は比較する意義について次のように述べる。

比較するということが、ものごとの本質とか法則とか価値というようなことに迫っていく(認識を深める)、きわめて有効なすばらしい認識の方法である(以下略, 註11p20)

比較する目的が物事の本質、価値であるとする西郷独自の教育的認識論について述べている。

②「類比ということ」(註11 p22~30)

西郷は「類比する」という『ものの見方・考え方』は、ものごとの分析・総合のもっとも基本的なものと位置づける。さらに、「類比することで、そこに反復(くり返し、リフレイン)をとらえることができる」と類比の効果について述べ、このことを「変化・発展する反復」と名づけた。

また、「文章をみる場合に、比較(類比・対比)は、表現の仕方(表現の形式)に目をつけるか、それとも表現されていること(表現の内容)に目をつけるかでちがってきます」と、表現、内容のどちらかに着目するか、いわば観点の大切さを述べる。

さらに、「類比」の目的を「類比してみるということは、ちがいのなかに同一性・相似性・共通性をみることでした。そのことは、結局、特殊・具体的なものごと、ことがらを抽象化・一般化することです。さらには普遍化することにもなります」と述べる。このことは、類比だけでなく対比にもあてはまり、比較という思考そのものの目的にも重なる。

③「対比ということ」(註11 p31~39)

先にも示したが、対比とは「相違性に目をつけ、考える」ことであり、『ちがいが』を問題にすること」と西郷は定義する。また、類比の「変化・発展する反復」が「反転」して対比になる場合(「変化・発展・反転し対比となる反復」)もあると述べる。

さらに、対比を「場面内の対比」「前後の対比」「内面的な対比」の三つの型に類別する。

「場面内の対比」とは、「おなじ場面のなかの二つのもののあいだに見られる対比」「白と黒、明と暗、教と弱…というように眼に見える形であらわれている対比」であると述べる。

「前後の対比」とは、「物語の冒頭と結末とにおいて、何かが反転して対比となる型のもの」とした。

「内面的な対比」とは、「一つのものの中における内面的な対比」とし、「ふつう矛盾・対立・葛藤をひきおこすもの」と説明する。

さらに西郷は、「一の型(註：場面内の対比)は低学年から理解できます。むしろ低学年の文芸教材、説明文教材のほとんどは一の型の対比です。ところが三の型の対比(註：内面的な対比)は中学年以上、むしろ高学年から中学というところになるでしょう。二の型(註：前後の対比)はちょっと示唆してやれば低学年でも理解できるものです」と述べる。

類比の「変化・発展する反復」や、対比の「変化・発展・反転し対比となる反復」、及び三つの型(「場面内の対比」「前後の対比」「内面的な対比」)は、先の①「くらべてみる(比較)」の下線部の「やさしい比較からむつかしい比較」の具体例ともいえる。

(2) 比較を基にした思考

ここでは、先の①「くらべてみる(比較)」の波線部にある、西郷の「類別」「条件」の考えを説明する。

①「類別」

西郷は、「〈類別〉というのは分類とか区分とか区別するとか、とにかく〈わかる〉こと」と定義する。さらに、「〈比較〉することができて、はじめて〈類別〉することもできる」「〈比較〉の力を土台として〈類別〉の力が育つ」と、比較が類別の基となる思考であると述べる。(註11 p82~88)

②「条件」

西郷は、「〈条件〉とは、それに先行する〈比較〉や〈順序〉〈理由〉〈類別〉などの認識方法をからみあわせて考える」とする。比較は、条件を成立するための一要素であることがわかる。(註11 p89~94)

以上から、西郷の比較には次の四点の特徴がある。

- A 比較とは比べることと定義し、さらに対比と類比に細分化し、物事の本質、価値、法則を求めるための認識の方法であるとした。
- B 類比には、反復や繰り返しが見られることから、発展形として「変化・発展する反復」となる。一方、対比は、途中で反転することから、「変化・発展・反転し対比となる反復」となる場合もある。
- C 比較には、数や量から、質や価値といった観点に難易度がある。従って、就学後は比較そのものを繰り返し指導したり、類別や条件など他の認識の方法とともに指導したりしていく必要がある。またこのことから、比較は類別や条件など他の認識の方法の基礎となる思考である。
- D 対比には、「場面内の対比」「前後の対比」「内面的な対比」と三つの型があり、難易度がある。
以上から、A・Bは、比較の表現そのものに関わる事柄であり、C、Dは子どもの思考の発達に関わる事柄であるともいえる。

5 レトリック論に基づく比較

(1) 井上尚美の比較¹²⁾

井上は、比較を論理的思考力の中の「概念的思考」の中の一つとして、分析、総合、抽象、関係づけと同列に位置付けている。さらに、事実（データ）、理由づけ、主張から成る論理構造の中で、理由づけの一つとして、比較・対比・対照として取り上げている。このことから、比較・対比・対照は理由づけをするための方法と捉えていることがわかる。

比較・対比・対照については、下記のように説明している。

比較というのは、二つ以上のことがらを対置させ、その似ている点や違っている点を列挙していくやり方です。日常の社会的事象の場合には、比較は両者の優劣を論ずることが多く、そのときに何を比較の基準にするかという価値観の問題が出てきます。

（註12p106, 下線・波線, 点線は田中）

下線部の「似ている点や違っている点」からは、西郷同様に類比、対比の考え方が述べられている。また波線部からは、比較する観点の重要性がわかる。

次に、井上は「言語論理教育 指導要領（試案）」¹³⁾の中で、低・中・高学年の「論理操作」として比較を下記の通り示した。

低学年 比較（対比）, 分類, 選択, 列挙, 順序
 中学年 説明, 仮定（仮説）, 推論
 高学年 推論, 批判（吟味, 評価）, 説得
 （下線引用は田中）

下線部に見られるように、低学年の最初に比較（対比）が示されている。また、分類、選択、列挙も比較を基にした思考であり、低学年段階において比較に関わる思考の重要性がうかがわれる。

以上から、井上の比較には次の三点の特徴がある。

- A 比較は理由付けのための一方法である。
- B 類比や対比の考え方、観点の重要性は西郷と同じである。
- C 比較に関わる多くの思考の要素を低学年の重点としている。

(2) 香西秀信の比較¹⁴⁾

香西は、「議論に負けないための5つの技術」として、定義、類似、譬え、比較、因果関係をあげる。比較については三つの視点（「a fortiori — より強い理由によって」「勿論解釈とその応用」「反論の可能性—誰にとつての「より」なのか」）から述べている。そこで、この三つについて香西の考えを示す。

① 「a fortiori — より強い理由によって」

香西はアリストテレスの例を引用し説明している。

論点は、「より多い、より少ない」の比較に基づくものである。例えば、「神々ですら一切を知らないのであれば、まして人間がすべてを知るなど、ほとんど不可能である」というのがそうである。なぜなら、これは、「何か属している可能性のより多いものに、その何か属していないようなら、その可能性のより少ないものに属していないのは明らかである」と言っているのと同じだから。（註14 p163～164）

この引用例には、議論するための前提条件がある。語り手と聞き手が同じ価値基準を共有できるかどうかである。つまり、神々を上位、人間は神々より劣る下位とする位置づけを共有認識していることである。その前提をもとに、上位の神々が知らないという「より

強い理由」を示すことで、下位の人間が知らないのは当たり前だという論法である。このことは、「より多い」もの（神々）の状況を根拠にして、「より少ない」もの（人間）に対する状況を推論したものと言える。また「より強い理由」は、比較する根拠であるとともに、比較の観点ともなっている。このことは、「より強い理由」の内容そのものも問われることになる。

②「勿論解釈とその応用」

香西は、勿論解釈について「法律家が用いる推論の一つ」であり、「解釈方法」であると述べる。具体的には「法律の領域における比較による議論」であるが、「そこで理論化された推論形式は、法学のみならずあらゆる議論領域の応用が可能であり、また論法としての価値も非常に高い」と香西は評価し、ペレルマンの説明を下記の通り引用している。

勿論解釈は、特定の事態のもとでの、ある行動またはある規範を正当化するために援用された理由が、現在の事態のもとでは、一層強く妥当することを主張するものである。例えば、暴行によって他人を傷害した者を処罰したのであれば、なおのこと（a fortiori）、暴行により他人を死亡させたものは罰しなければならないと主張するのである。

（註14 p175）

この引用例は、『より小さな』悪を罰するのであれば、当然ながら『より大きな』悪をも罰しなければならない」という考えである。香西は、この勿論解釈による議論を「比較による議論は、『より小さいものから、より大きいものに向かう』とし、「より強い理由」に基づいていると指摘する。なお、引用例に見られる議論の主張（「当然ながら『より大きな』悪をも罰しなければならない」）は、議論の目的でもある。

一方、勿論解釈の応用として、議論の主張が本当の目的でなく、別の目的が存在する事例も紹介している。例えば、「手塚治虫の『ジャングル大帝』を差別的な作品だと糾弾する人達に対して、それならばより差別的な作品であるシェイクスピアの『ベニスの商人』をなぜ糾弾しないのかと問い返す」事例である。この事例では、『ベニスの商人』を糾弾することは実際には難しく、そのことで『ジャングル大帝』を守るという目的があると香西は述べる。つまり「比較による議論には、相手の攻撃を『相対化』し、『引き分け』に持ち込む効果がある」ことを示している。

以上から、勿論解釈による議論は「より小さいものから、より大きいものに向かう」議論、そして「より強い理由」に基づく議論である。また、勿論解釈では議論の主張が目的と重なるが、応用すると別の目的が存在するときもある。

③「反論の可能性」

香西は、比較する議論を「反論」する方法として、「類似を否定する方法」を示す。その事例として、価値観の違いによる反論をあげる。具体的には、ジュリアン・バンダの『知識人の裏切り』からのエピソードを提示する。このエピソードは次の通りである。行軍中の一人が列から離れた男を殴るのに対して、トルストイは「君は福音書を読んだことがないのか」と問う。これに対して殴った相手が「君は軍務規律を読んだことがないのか」と応答するというものである。この事例は、前提となるお互いの価値観が異なることから、議論がかみ合わず、相手が反論する、また反論の可能性のある事例である。先の①②で示した「より強い理由」が双方に通底するものであるのに対して、この事例では「より強い理由」とは別の双方それぞれの価値観（認識）の違いに基づくことによる反論である。

以上から、香西の比較とは次の四点にまとめることができる。

- A 引用文献の表題にもある通り、比較は「議論に負けない」（引き分けも有りとする）ための方法であり、能力でもある。
- B 「より強い理由」「勿論解釈」に基づく比較には、議論する双方に同じ価値基準があることが前提となる。また「より強い理由」は、比較する根拠であるとともに、比較の観点ともなっている。このことは、「より強い理由」の内容そのものも重要となる。
- C 双方の価値観が異なる場合での比較は、噛み合わないものとなり、相手から反論される可能性がある。
- D あくまでも表現から導かれる論理に基づいて比較する。西郷に見られる内在価値について追求していない。

(3) 小田迪夫の比較¹⁵⁾

小田は、「情報の理解・認識に働く思考のうち、説明文の表現に即して取り出せるもの」を項目化している。比較に関わる項目は下記の通りである。

- ①対比的表現において差異性を見いだす思考（低学

年)

- ②並立列挙の表現において、共通性や類似性を見いだす思考（低学年）
- ③類化、分類によって差異性、共通性を見いだす思考（中学年）
- ④帰納的に個別のそれぞれから共通性を見いだす思考（中学年）
- ⑤演繹的に共通性をそれぞれの個別性に及ぼして認める思考（中学年）

上記の差異性、共通性、類似性から、対比、類比が見て取れる。また中学年では、低学年の比較を基にして類化、分類と思考の変化がみられること、また演繹的・帰納的に文章全体に関わる共通性を求めるための比較が行われていることもわかる。

(4) 間瀬茂夫の論考から¹⁶⁾

間瀬は、レトリックに関わる B.J.F. マイヤーの示す「五つの修辭的・論理的関係」を紹介している。まずマイヤーの比較を「比較 (comparison)、二つ以上の話題の間の違いと共通点を示す」とする定義を紹介している。さらに、類型として下記の三つを示した。

〈比較〉

比較：選択的 (alternative)

比較：対比的 (adversative)

比較：類比 (analogy)

対比、類比と並んで、比較の基本ともいえる「選択的 (alternative)」な比較が示されていることが意味深い。この「選択的」比較は、井上の点線部の「両者の優劣を論ずる」に関わる比較であるとも考えられる。

6 文章構成法に基づく比森岡健二の比較¹⁷⁾

森岡は、説明や論証の文章における段落内での説明法として、「定義」「実例」「類推」「比較・対照」「列挙と概括」「繰り返し」「消去法」「原因・結果」をあげている。比較に関しては対照と同義として、下記のように述べる。

比較・対照も一種の説明法である。類推と似ているようであるが、類推が分かっている事実のもとづいて、分かっていないことを推測するのに対して、比較・対照は、明らかに知られている二つ以上の事実を対比して、差別をはっきりさせ対象の特徴を一層具体的に認知させる方法である。

比較とは文章における説明法であること、事実を対比し特徴を明確にすることであると述べている。ここでは対照と同義としているためか、類比の考えが入っていない。

7 国語科教育における比較の実相

先の櫻本の比較の考え方、教育敵認識論、レトリック論、文章構成法を踏まえ、国語科教育における比較とはどんな思考であるのか、(1) 比較の定義、(2) 比較の質的变化、系統性、階層性の二点について考えていく。

(1) 比較の定義

日常生活における比較と比べることを通して、国語科教育における比較の定義を下記のように考える。

日常生活における比較とは、意識的にせよ、無意識にせよ、事柄や事象を「選択する (選ぶ)」ために「比べる」という、選択意識が強い、また選択することを目的とするための手段となる選択的思考である。一方、国語科教育における比較とは、言葉や文、文章の内容や表現を吟味したり、文章内に内在する書き手の意図などを理解したり、自己の表現に生かしたりしようとする創造的・論理的思考作用のために「比べる」手段としての選択的思考である。また、文章を吟味するなどの学びの過程で、類比や対比そのものを目的として学んだり、比較の効果をメタ認知したりすることから、国語科教育では比較そのものを学ぶことも目的とする。つまり、比較する能力を育てることも目的としているのである。

以上のことを表にまとめると表2になる。

表2を説明する。日常生活も国語科教育においても、比較は、ともに選択的思考作用である。つまり、「比べる」という作用は同じである。しかし、比較する「対象」「目的」「効果」に関しては、重なるところもあるが、異なるところもある。

先に日常生活の比較から説明する。日常生活において、比較する対象は、勿論、言葉の場合もあるが、大方は事柄や事象である。次に比較する「目的」は、事柄・事象から選択することにある。比較することの「効果」は選択できること、それに関わり選択する理由が明確になることである。つまり「方法」としての選択的思考作用である。

表2 日常生活と国語科教育における比較の位相

	日常生活での比較	国語科教育での比較
作用	・選択的思考作用	・選択的思考作用
対象	・事柄 事象 (言葉の場合もあり)	・言葉, 文, 文章などの内容や表現
目的	・(事柄, 事象から) 選択する	<<基礎的目的>> ・(言葉から) 選択する <<教科特性目的>> ・(言葉の内容や表現を) 吟味する 理解する ・(自分の表現に) 生かす ・(比較そのものを) 学ぶ ・(分類や分化の思考に) つなぐ
効果	・選択できる (理由が明確になる)	<<基礎的效果>> ・選択できる <<教科特性効果>> ・関係づけ(理由づけ) ができる ・創造的, 論理的思考作用につながる ・比較そのものをメタ認知する

一方、国語科教育における比較の「対象」は、文や文章中の言葉であり、言葉を通じた内容や表現である。比較する「目的」は五点ある。一点目は、言葉から選択することである。選択するという意味では、日常生活の比較と同じである。大きく異なるのは次からである。二点目は、言葉の内容や表現を吟味すること、理解することである。つまり、何が書いてあるか、書き手の言いたいことは何か、その表現は効果があるかなど、言葉を通して対比・類比するのである。三点目は、比較して自分の表現に生かすことである。比較することで、表現のよさが明確になり、自己の表現に生かそうとするための手段となる。四点目は、手段ではなく、比較そのものを学ぶという能力として育成する目的としての比較である。比較とはどういうもので、どういう働きがあるかを自覚することである。そのことで、別の文章と対面した時に手立てとして自ら使うことができる。最後の五点目は、比較することで、わかる・まとめるといった分類、比べて考える、比べて考えを深めるといった分化の思考につながる目的がある(分化については、次項(2)で説明する)。以上から、一点目の「選択する」目的を比較の「基礎的目的」とし、二点目以降を国語科の「教科特性目的」と位置づけることができる。

効果については四点あげられる。一点目は日常生活と同じ、選択できることがまずあげられる。二点目は、比較することで理由づけができる。このことは文章と子どもの思考を関係づけることでもある。三点目

は、文章を比較することで、内容理解や表現活動へつながることから、子どもの考えが深まることである。このことは、創造的、論理的思考作用に大きく寄与する。最後の四点目は、比較を目的として学ぶことで、比較(対比や類比)はこういうものだ子どもが自覚できる、いわゆるメタ認知できるのである。つまり、「能力」として育成することを求めているのである。ここでも、一点目の「選択できる」効果は「基礎的效果」であり、二点目からは国語科の「教科特性効果」と位置づけることができる。

以上から、国語科教育における比較は、日常生活における「選択する」基礎的作用をもとに、国語科教育における教科特性目的や教科特性効果をいかに高めていくかが大切となってくる。換言すれば「方法」「能力」として比較を指導していくことが必要となる。

(2) 比較の系統性, 階層性

先の比較の定義において、国語科教育における比較を「創造的・論理的思考作用のために比べる手段としての選択的思考」とした。ここでは、比較をもとにした選択的思考の系統性・階層性について述べる。図1に概要を示した。

図1に、三つの比較の思考要素を示した。「A対比・類比, 選択」, 「B分類」, 「C分化」である。このことは、比較には発達に伴い質的变化、系統性や階層性があるとする前提でそれぞれ説明する。

「A対比・類比, 選択」の対比・類比とは、西郷や

櫻本の論考にあるように、相違性・差異性や共通性・同一性に着目して「比べる」ことである。選択とは、対比・類比などの比べることを通して「選ぶ」ことである。低学年を中心に指導していく思考である。ただし、この対比・類比、選択はどの学年においても指導に使われる思考であり、比較の基礎となる思考でもある。

「B分類」とは、「比べてわかる」「比べてまとめる」ことである。西郷の類別や井上の分類、小田の類化・分類、櫻本の類別の考えをもとにした。対比・類比の「比べる」、選択の「比べて選ぶ」思考が基となり、発展したものとして位置づけた。しかし、この分類は、対比・類比、選択の学習後に指導するのではなく、対比・類比、選択とともに指導していくことで徐々に身につけていくと考えられる。

「C分化」は、先行研究をもとに稿者が考えた比較の思考の一つである。辞書的な意味で分化とは、「一つのものから他のものが分かれて発展・変化すること¹⁸⁾」とある。稿者は対比・類比、選択と分類をもとにした、「比べて内容・表現の意味や効果、理由を考える選択的類推思考」と定義する。簡単に言えば「比べて考える」思考である。対比や類比、選択、分類を通して、子どもは比べた言葉や文の内容や表現に対して、その意味はどういうことなのか、どうしてなのか考えること、換言すれば「比べて理由を考える」こととも言える。比べることを基に考えそのものの質がソフトアップしていく思考、本格的な推論的思考や因果の思考の入り口にあたる思考であるともいえる。どち

らにも関わる思考であるが、比較の中の発展形の思考と位置づける。

思考の流れとしては、「A対比・類比、選択」から「C分化」に思考が変化していくこともあれば、「B分類」から「C分化」への場合もある（図1参照）。

例えば、小学校1年の教材に「くちばし¹⁹⁾」という説明的文章がある。この学習の手引きには「いちばんおどろいたくちばしは、どれですか。わけとっしょにはなしましょう。」と子どもの考えを問う設問がある。また、6年生の教材に「笑うから楽しい²⁰⁾」という説明的文章がある。この手引きには「事例がある場合とない場合とで、読み手の理解はどう変わるだろうか。」とある。二つの設問とも、子どもは「比べて考える」「A対比・類比、選択」から「C分化」に思考が変化するパターンと言える。さらに、3年生の教材に「冬眠する動物たち²¹⁾」という説明的文章がある。この手引きには「③（註：えさを食べる・食べない、体温の2つの見方のこと）で分類した見方で、シマリス、クマ、ヤマネの冬眠の様子を友達に説明しましょう。」とある。分類した後、友達に伝えるように内容を再構成して話すことが求められる。これは、「B分類」から「C分化」へのパターンである。

以上からいずれも「比べて考える」という分化に関わる思考が求められると考えるからである。また、この分化という思考は、先にも述べたが、分かっている事実や根拠などから、わからないことを考えるという類推や推論に繋がる思考であり推論的思考のもとになる。また、原因や結果をもとにその理由を考える因果

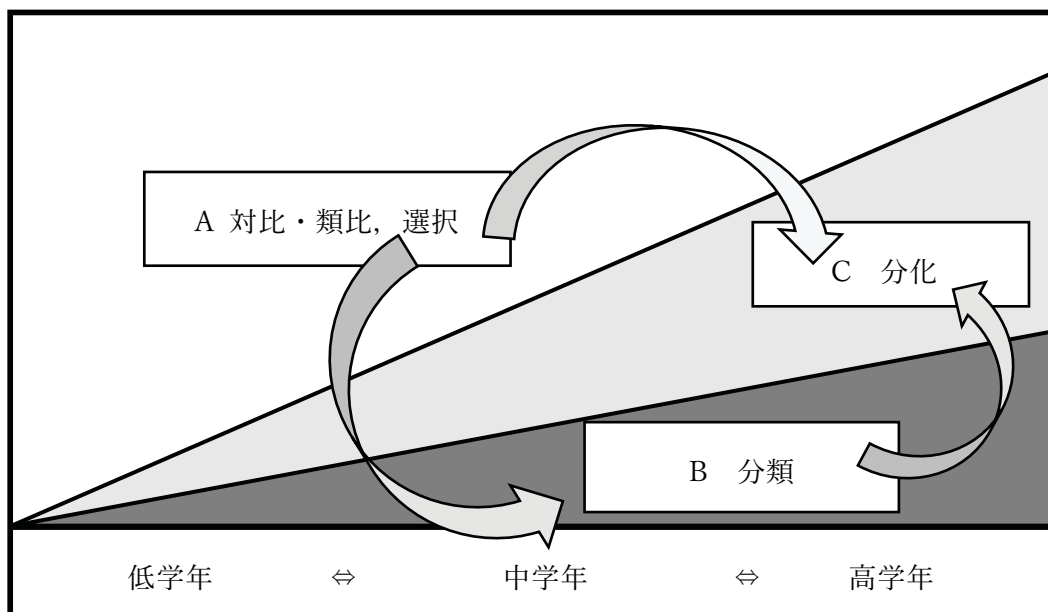


図1 「比較」をもとにした選択的思考の系統性、階層性

の思考の入り口となる思考でもある。その混在した部分を稿者は「分化」という比較の思考としたが、このことは、教師が比較を通して「考えること」の重要性を改めて意識して指導にあたることに繋がっていくのではないかと考える。

8 まとめと今後の課題

国語科教育における比較とはどんな思考であるのか、基となる考えは何か、系統性・階層性はあるのかについて、櫻本の考え、教育的認識論、レトリック論、文章論をもとに考えてきた。

比較とは「比べる」ことという基礎的概念としての選択的思考は日常生活と同じであるものの、国語科教育における比較（選択的思考）には、対比や類比や選択、分類、分化という要素があると細分化できた。特に、分化という要素は、対比・類や選択、分類から発展し、「比べて考える」「比べて理由を考える」といった推論的思考や因果の思考の入り口となる思考の要素であると位置づけることができた。このことは、国語科教育における比較には、日常生活における「方法」としての比較の他に、「能力」としての比較が存在するのである。

ただし、この比較は、例えば小学3年の理科において「主に差異性や共通点を基に、問題を見いだす力」²²⁾などと重要な能力として考えられていることなどから、国語科を含めた教科横断的な考え方で捉えていく必要がある。また本稿の結論は、あくまでも先行研究をもとにした仮説であり、検証を伴ったものとは言えないのも事実である。今後は、今回考えた比較の系統性などについて、事例をもとに説明することが必要となる。最後に、今回は(1)比較の定義、(2)比較の系統性、階層性についてのみであったが、これらの次に検討すべきである(3)文章理解における選択的思考の役

割、(4)説明的文章構造における対比・類比の位置については、稿を改めて論じることとしたい。

註

- 1) 『伝え合う言葉 中学国語2』 p168 2018教育出版
- 2) 『こくご一下』 p98 2018光村図書
- 3) 幸坂健太郎「比較」『国語科重要用語事典』 p229 2015 明治図書
- 4) 春木憂『小学校国語科における説明的文章の授業開発とその評価』 p25 2017 溪水社
- 5) 吉川芳則 編『説明文の論理活用ワーク 低学年』 2012 明治図書 などがある
- 6) 伊崎一夫編著『「見方・考え方」を鍛える小学校国語科の「思考スキル」』 2018 東洋館出版社
- 7) 森岡健二『文章構成法』 1988 至文堂では、順序を11に細分化している
- 8) 寺井正憲「説明的文章を読むことと論理的思考力の育成」『実践国語研究』 No281 p126～130 2007明治図書
- 9) 櫻本明美『説明的表現の授業』 p59 1995明治図書
- 10) 西郷竹彦『名詩の世界 第4巻 比較（類比・対比）』 p2 2005明治図書
- 11) 西郷竹彦『ものの見方・考え方』 1991明治図書
- 12) 井上尚美『言語論理教育入門』 1989 明治図書
- 13) 井上尚美 他編『論理的思考を鍛える国語科授業方略【小学校編】』 p222～226 2012 溪水社
- 14) 香西秀信『議論入門 負けないための5つの技術』 2016 ちくま学芸文庫
- 15) 小田迪夫 他編『二十一世紀に生きる説明文学習』 p14～15 1996東京書籍
- 16) 間瀬茂夫『説明的文章の読みの学力形成論』 p75～76 2017 溪水社
- 17) 7) p137
- 18) 『精選国語辞典』 p1177 1998 明治書院
- 19) 『こくご一上』 p59 2020 光村図書
- 20) 『国語六』 p47 2020 光村図書
- 21) 『小学校国語三年下』 p75 2018 学校図書
- 22) 「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説理科編」 p96 2018 文部科学省

(2020.7.27 受理)